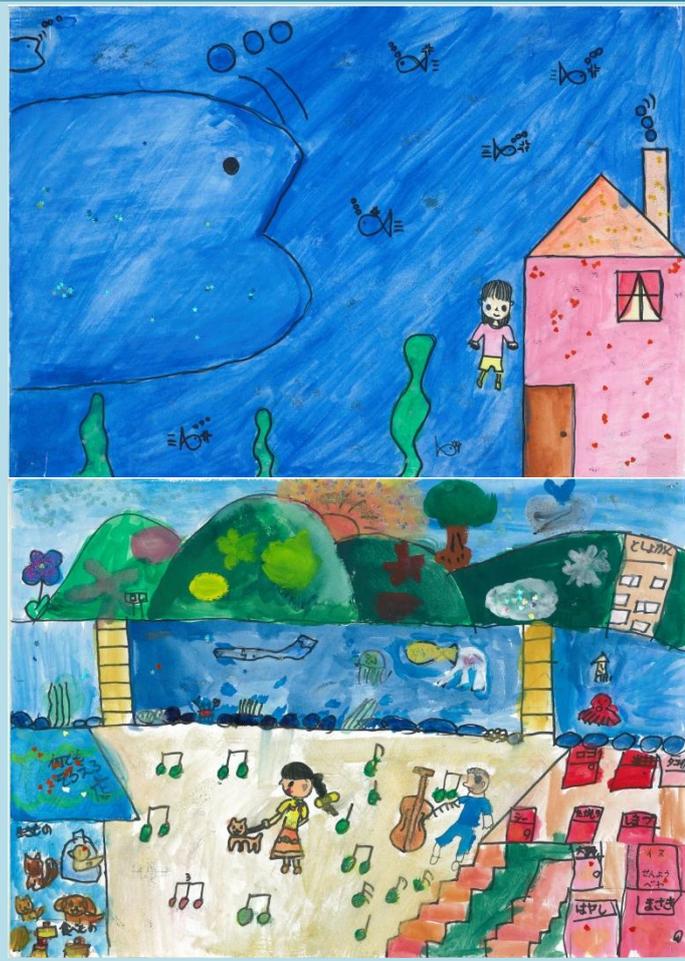




交野の景観を育む



第4章 類型別の景観まちづくりの方針

4-1 山地・河川

(1) 基本目標

山なみや河川等の自然に親しみ、魅力を守る

(2) 基本方針

○素晴らしい自然を守る

- ・ 市民に親しまれる魅力的な山なみ景観や河川景観をつくっている、山林や天野川などの河川を保全、育成します。

(具体的な取組)

- ・ 緑豊かな山なみ景観の保全を行うため、大規模な伐採の際には、植樹等による山林の再生を行う
- ・ うるおいのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境を保全する

○自然との調和を図る

- ・ 山地・山麓部、河川沿いの施設は、周辺の自然景観との調和を図ります。

(具体的な取組)

- ・ 山なみの稜線を守るため、規模、形態等に配慮し、スカイライン⁴を分断しない高さに抑える
- ・ 自然景観と調和を図るため、建築物等に使用する仕上げ材等は自然の風合いのものを使用する



○自然との関わりをつくる

- ・ 自然と日常的に親しむことができる環境づくりを進め、自然環境の保全の意識づくりを行います。

(具体的な取組)

- ・ 自然を大切に思う意識を育むため、水辺で親しめるレクリエーション施設やハイキングコースを利用する



⁴ 山なみの輪郭線

4-2 田園・里山

(1) 基本目標

田園、里山が一体となった空間構成が作りだす、
のどかな田園風景を継承する

(2) 基本方針

○景観を支える生業を維持する

- ・ 現在の良好な田園景観を守っていくために、その景観を生み出し支えている生業としての農業自体を維持します。

(具体的な取組)

- ・ 農業を持続するため、農業をやりたい人や農にふれたい人を募り育成する仕組みをつくる

○市民による関わりを増やす

- ・ 田園や里山などの所有者のニーズをふまえ、保全していくための仕組みをつくりま

(具体的な取組)

- ・ 管理の行われていない農地を減らすため、景観面にも配慮しながら未利用農地を市民農園として活用する
- ・ 市民の里山などの管理への意識を醸成する
- ・ 里山等の保全活動を実践する

○計画的な土地利用による周辺景観との調和を図る

- ・ 開発行為等については地域の意向を尊重し、地域づくりの方向性に沿って、周辺地域の景観と著しく不調和とならないよう誘導します。

(具体的な取組)

- ・ 周辺との不調和な土地利用とならないように、計画やルールについて、地権者や周辺関係者が話し合いを行い、今ある景観との調和を図る



4-3 集落地

(1) 基本目標

地域の個性を形成する集落のなつかしさを感ずるたたずまいを守り、活かす

(2) 基本方針

○集落のたたずまいを守る

- ・ 集落のたたずまいを整え、生活に密接な関わりを持っている古くからの建物や路地など様々な要素を意識し守りながら、今の集落の良さを保全、継承します。

(具体的な取組)

- ・ 集落の良さを共有するため、将来のあり方、どのように取り組むべきかについて話し合い共有する機会を設ける

○地域らしさを演出する資源を受け継ぐ

- ・ 伝統的な様式の民家、社寺等の建物、まちなみ、街路、石造物、古墳など地域らしさを生みだしている資源を保全、継承します。

(具体的な取組)

- ・ 地域らしさを演出している資源の保全、継承への意識醸成のため、まち歩きを行うなど、大事なもや守るべきものを再認識する機会を設ける

○景観資源を活かしたまちづくりをすすめる

- ・ 日々の暮らしの中で、住民が地域らしい景観資源に気付くきっかけづくりを行い、資源を活かした地域活性化などの景観まちづくりを進めます。

(具体的な取組)

- ・ 地域としての景観まちづくりを進めるため、集落の共有空間などを積極的に地域で管理する
- ・ 住民一人ひとりが景観形成に取り組む意識を育て、景観まちづくりの気運を高める



常夜灯や石垣など、集落に見られる歴史的な資源



昔ながらの建物が軒を連ねる路地

4-4 拠点市街地（各駅周辺）

(1) 基本目標

地域の顔となる魅力的な市街地の景観の核をつくる

(2) 基本方針

○玄関口としてふさわしい空間を整える

- ・ 鉄道駅周辺は人が行き交う空間であるため、地域の玄関口として、訪れる人をもてなす印象的な空間になるよう整えます。



(具体的な取組)

- ・ 玄関口としてふさわしい空間とするため、交通結節点となる人通りの多い空間にゆとりを持たせたり、市役所などのシビックゾーン⁵と一体となったしつらえの整備をする
- ・ たくさんの人が訪れる空間については、人の目に多く触れるため、緑化等による潤いのある空間を形成する

○にぎわいのある駅前づくりを行う

- ・ まちの活気やにぎわいを創出しつつ、魅力あるまちをめざすため、駅前広場やメインストリートではまとまりのある景観を誘導します。

(具体的な取組)

- ・ にぎわいを感じさせる景観づくりのため、駅前広場やメインストリートでは、屋外広告物の大きさや設置位置、色彩のルールを決めるなどして演出をする
- ・ 秩序とにぎわいのある公共空間とするため、違法看板等の簡易除却の強化や周辺の事業者等に対する啓発活動等を行う



⁵ 市民生活に必要な公共施設が集中する区域

4-5 計画的住宅地

(1) 基本目標

いつまでも住み続けられる、持続可能な住宅地の環境を守り育てる

(2) 基本方針

○良好な住宅地の環境を継承する

- 一定以上の敷地規模や、整然としたまちなみなどがつくり出す、快適な生活環境を継承します。

(具体的な取組)

- ゆとりある環境を維持するため、地域として守るべき要素について話し合う
- 持続可能な住宅地として新たな居住者等を迎えるため、新しいニーズに対応した更新を誘導する



良好な環境が維持された戸建て住宅

○公共空間の維持管理に住民が関われるようにする

- 道路や公園などの公共空間の維持管理に住民が関われる仕組みや機会をつくります。



計画的に共有空間等が確保されている集合住宅

(具体的な取組)

- 地域の共有の空間を維持するため、市民が地域の将来のあり方について話し合う機会を設ける

4-6 一般市街地

(1) 基本目標

快適な暮らしを支える住宅地の景観づくりを進める

(2) 基本方針

○市民自らができるところから始める景観づくりを推進する

- ・暮らしの中で、身近な生活景観に目を向け、市民一人ひとりができることから始める景観づくりを推進します。

(具体的な取組)

- ・一人ひとりの活動が生活景観をつくりだすため、軒先の緑化、オープンガーデン⁶の取組など、自分たちでできる取組を進める



○住民による地域の景観づくりを推進する

- ・身近な景観資源や地域らしさへの気づき、地域の将来像の共有、さらにその実現に向けた地域住民の取組を促し、支援します。



(具体的な取組)

- ・市民による市内の様々な所での景観づくりを広げるため、花いっぱい・美しいまちづくり運動等によるまちなかの緑化を推進する
- ・地域の良さ、地域の将来像を共有するため、地域の住民による景観資源の掘り起こしを行う

6 庭先を公開して見ってもらう取組

4-7 工業地

(1) 基本目標

周辺環境と共存する工業地をつくる

(2) 基本方針

○すっきりとしたうるおいのある工業地の景観をつくる

- ・ 建築物や外構のデザインへの配慮や、敷地内の緑化により、周辺の田園景観と調和する景観づくりを行います。

(具体的な取組)

- ・ 工業地に立地する建物は規模が大きく周辺に与える影響が大きいため、敷地際や外構部はすっきりと仕上げる
- ・ 敷地内の緑化などの環境づくりにより、地域の景観にうるおいを与える



通りに面して配置された植栽

○企業による景観まちづくりへの取組を醸成する

- ・ CSR⁷などを通して、地域の景観や豊かな空間を守るべき価値あるものとして継承し、景観まちづくりに取り組む意識を醸成します。

(具体的な取組)

- ・ 市内に立地する企業の果たす役割として、敷地周辺の清掃、緑化活動などを行う



敷地際の樹木が連続して
つくりだす緑豊かな通り

7 企業の社会的責任 (corporate social responsibility)

4-8 幹線道路沿道

(1) 基本目標

まちの軸となる沿道景観を形成する

(2) 基本方針

○魅力的な道路景観づくりを図る

- ・ 季節感のある街路樹やストリートファニチャー⁸の配置などにより、楽しく歩ける空間となるよう景観づくりを行います。

(具体的な取組)

- ・ 沿道を行き交う人にとって心地よい空間を提供するため、街路樹としての植栽の充実をはじめとした沿道景観づくりを行う
- ・ 緑豊かな街路空間の維持のため、身近な道路の維持管理を市民が行う



○連続性のある沿道景観を形成する

- ・ 隣接する建物との調和に配慮した連続性のある沿道景観づくりのため、沿道の建築物や屋外広告物の誘導を行います。



(具体的な取組)

- ・ 多くの人の目に触れる空間の質の向上を図るため、建物の建て方や緑化のルール化、屋外広告物の設置位置やデザインの統一化を図る
- ・ 高速道路は市内を横断する大きな構造物であり、それ自身が後背地から見られる対象となるため、周辺地域からの視線を意識し景観への配慮を行う

8 ベンチ、彫刻、ゴミ箱など、公共空間に設置される施設